

人文社会科学系教員資格審査における業績評価についての申合せ

平成 29 年 3 月 1 日第 94 回教授会承認

1 人文社会科学系教員の研究業績は、その発表の場が必ずしも学会誌に限定されておらず、これまで多様な発表形式でその研究成果を世に問うてきた。その業績評価は、これまで、「人文社会科学系教員資格審査における業績評価についての申し合わせ」（平成 15 年 3 月 3 日、第 202 回代議委員会）（以下、旧申合せ）と旧申合せが依拠する日本学術会議農業経済学研究連絡委員会「農業経済学分野における業績評価について」（1998 年 8 月）（以下、研連報告）に基づき行われてきた。その後、この研連報告が日本学術会議農業経済学分科会報告（後述）として改訂されたこと、また、教員資格再審査制度が導入されたことに伴い、旧申合せを改訂することとした。

2 人文社会科学系教員の業績評価は、日本学術会議農学基礎委員会農業経済学分科会報告「農業経済学分野における研究成果の評価について」（2008 年 8 月）（以下、分科会報告）に準じて行うこととする。

3 農業経済学を含む人文社会科学系分野の業績評価に関しては、基盤となる学問領域の多様性、長期間を要する研究成果の存在、相当のボリュームを伴う学術書としての成果の提示、制度・政策形成の場への知見提示などの特性を有することを踏まえる必要がある。また、歴史や制度などの社会的文脈の提示が求められる研究成果においては、使用言語に強い制約が存在する領域があることにも配慮する必要がある。

4 以上を踏まえて、研究者の業績評価に関しては、論文・学術書等それぞれの学問的水準に即して行う必要がある。分科会報告においては、多様な発表媒体に関して、「学会誌・学術誌」「学術書」「専門誌」「その他」に分類し、それぞれの学術的な評価において留意すべき点が提示されている。これらの留意点を勘案しつつ、資格審査委員会が適切な判断を行う必要がある。

5 専門的な学術書の形で発表した研究成果に関しては、高く評価されてしかるべきであるものの、既発表論文が含まれる場合には、内容の重複度合いを考慮し、ダブルカウントにならないよう評価を行う必要がある。学術書を評価する場合には、個別の論文（原則として「章」以上に相当する単位）に関して学問的水準を吟味したうえで、適切な本数としてカウントする。

6 単著による学術論文・学術書に関しては、高い評価が与えられるべきである。他方、複数の研究者が共著となっているものに関しては、それぞれの研究者の貢献度合いに応じて評価する必要がある。貢献度合いなどオーサーシップのあり方に関しては、日本学術振興会『科学の健全な発展のために』（2015）に示された考え方に依拠する。

7 本申合せは、教員資格審査及び教員資格再審査において参照すべき考え方とする。

(以上)